

外国人介護人材関係予算(特定技能関連) の概要及び活用状況

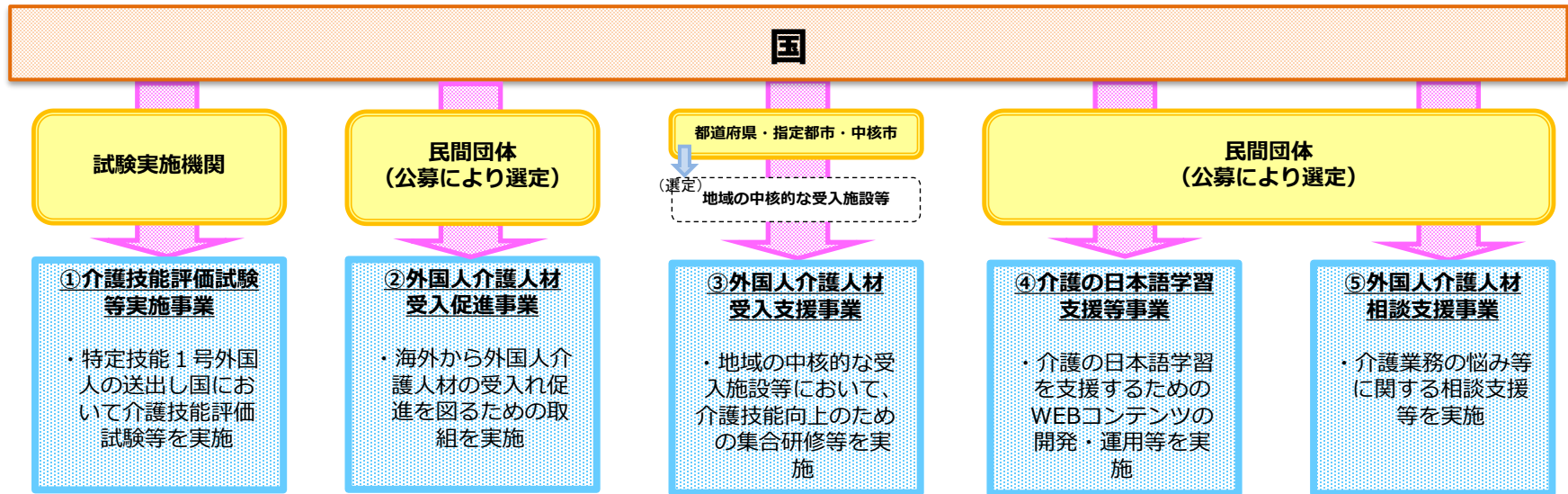
外国人介護人材の関連予算

事業名	事業内容（令和4年度）	交付先（令和4年度）
【外国人介護人材受入環境整備事業】（生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）		
介護技能評価試験等実施事業	特定技能1号外国人の送り出し国及び日本国内において、介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施	プロメトリック株式会社
外国人介護人材受入促進事業	海外において日本の介護をPRし、就労を希望する特定技能1号外国人を確保することを目的に、現地説明会の開催やWEB・SNSを利用した情報発信を実施	株式会社エスピー・リング東京
外国人介護人材受入支援事業	地域の介護施設等で就労する外国人介護人材の介護技能を向上するため、集合研修や研修講師の養成、外国人の技術指導等を行う職員を対象にした研修等を実施	都道府県・指定都市・中核市（民間団体へ委託可）
介護の日本語学習支援等事業	外国人介護人材が、介護の日本語学習を自立的に行うための環境整備を目的に、介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用や介護の日本語等に関する学習教材の作成、技能実習指導員を対象にした講習会の開催等を実施	公益社団法人日本介護福祉士会
外国人介護人材相談支援事業	外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援の実施や、外国人介護職員の交流会の開催支援、特定技能外国人の受入施設への巡回訪問等を実施	公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）
【EPA介護福祉士候補者への支援】（※1）衛生関係指導者養成等委託費、（※2）生活困窮者就労準備支援事業費等補助金）		
外国人介護福祉士候補者等受入支援事業（※1）	就労前の「介護導入研修」や受入施設への巡回訪問、就労・研修に係る相談・助言等を実施	公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）
外国人介護福祉士候補者学習支援事業（※2）	就労・研修に必要な専門知識等を学ぶ集合研修、介護分野の専門知識に関する通信添削指導、資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援等を実施	公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業（※2）	受入施設が行う就労中の介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門的知識の学習、学習環境の整備、また、喀痰吸引等研修の受講費用、研修を担当する者の活動に要する費用等を補助	都道府県（間接補助先：介護福祉士候補者の受入施設）
【外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業】（地域医療介護総合確保基金）		
外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業	留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対し、当該支援に係る経費を助成	都道府県（団体委託可、市町村への補助も可）
外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業	マッチング支援団体が送り出し国において特定技能就労希望者等に関する情報収集を行うとともに、現地（海外）での合同説明会の開催等のマッチング支援を実施	都道府県（団体委託可、市町村への補助も可）
【外国人介護人材受入施設等環境整備事業】（地域医療介護総合確保基金）		
外国人介護人材受入施設等環境整備事業	日本人職員、外国人介護職員、利用者等の相互間のコミュニケーション支援、外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化、介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組等に対する費用を助成	都道府県（市町村への補助も可）

令和4年度外国人介護人材受入環境整備事業

- 在留資格「特定技能」の活用促進等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるよう、以下のような取組を通じて、その受入環境の整備を推進する。
- ① 介護分野における特定技能1号外国人の送出しを行う国において、介護の技能水準を評価するための試験等を実施
 - ② 地方の特定技能外国人の受入を促進するための取組や海外への情報発信の取組を実施
 - ③ 介護技能の向上のための研修等の実施に対する支援
 - ④ 介護の日本語学習を自立的に行うための環境整備の推進に対する支援
 - ⑤ 介護業務の悩み等に関する相談支援等を実施

【事業内容】



外国人介護人材が安心して日本の介護現場で就労・定着できる環境を整備

【補助率】 定額補助

【実施主体】 試験実施機関、都道府県(間接補助先:集合研修実施施設等) 等

【予算額】 (目)生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 【令和3年度予算額】945,167千円 → 【令和4年度予算額】831,775千円

介護技能評価試験等実施事業

令和4年度予算

本事業は、介護分野における1号特定技能外国人の送出し国において介護技能評価試験及び介護日本語評価試験を実施するとともに、試験実施に必要な問題作成支援等を行うことを目的とする。

補助率 定額補助
実施主体 試験実施機関

1. 介護技能評価試験及び介護日本語評価試験の実施

▶ 試験方式

コンピューター・ベースド・テスト（C B T）方式

▶ 試験実施対象国

・国際交流基金日本語基礎テストを実施する予定の9か国(※)のうち当該テストの実施環境が整った国等および日本国内

※法務省「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月25日）に記載された国名は、
ベトナム、フィリピン、カンボジア、中国、インドネシア、タイ、ミャンマー、ネパール、モンゴル

※2022年3月までに、フィリピン、カンボジア、インドネシア、ネパール、モンゴル、ミャンマー、タイ、インド、
スリランカ、ウズベキスタンにおいて実施済み

2. 試験実施に必要な業務の実施

▶ 試験実施対象国の試験会場の手配

▶ 試験実施環境（不正防止、試験監督体制等）の整備

▶ カスタマーサービス、受験申込受付、試験結果通知の業務

▶ 試験問題の作成支援、試験問題の分析、試験問題C B T化の業務 など

試験実施状況
(2019年4月～2022年2月まで
の実績)

●受験者数 介護技能評価試験 44,532名 / 介護日本語評価試験 39,667名

●合格者数 介護技能評価試験 29,764名 / 介護日本語評価試験 31,341名

本事業は、海外において日本の介護をPRすること等により、介護分野における1号特定技能外国人として日本の介護現場において就労を希望する人材を確保することを目的とする。

1. 現地説明会等を通じた情報発信

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

- 介護分野の特定技能外国人の送り出し国で現地説明会を開催し、介護の就労希望者等に対し、日本の介護に関する情報(※)を広く提供する。
※例；日本語の介護の仕事内容、日本の介護の特徴（自立支援の考え方等）、日本の介護現場で就労する外国人材の様子、日本で就労するために必要な情報の収集方法、介護の日本語の学習方法、特定技能制度の概要、介護技能評価試験や介護日本語評価試験の概要 など
- 現地メディア等の広報媒体を利用して、介護の就労希望者等に対し、効果的な情報発信を行う。

2. WEBやSNSを利用した情報発信

- 外国人介護人材の受入促進を目的としたWEBサイトの開発・運用、SNSを利用した情報発信

◆ 令和2～3年度事業内容の一例 ◆

現地説明会
(オンライン)



インドネシアでの実施例。この他、モンゴル・カンボジア・ミャンマー・フィリピン・ネパールにて実施。

WEBやSNSを
利用した情報発信



WEBサイト「Japan Care Worker Guide」を立ち上げ、介護の仕事や日本の魅力などのコンテンツを掲載。



外国人介護人材受入促進事業 Facebookファン約9万人



Japan Care Worker Guide
【SSW】

@japancwg・ビジネスサービス

[\[詳しくはこちら\]を編集](#)

外国人の目線で知りたい情報をまとめたコンテンツを掲載

●合計9言語対応（英語 インドネシア語 クメール語 ネパール語 ミャンマー語 モンゴル語 タイ語 ベトナム語 日本語）

●各国出身の外国人インタビューに加え、外国人と一緒に働く施設の日本人スタッフにもインタビュー。

●ライブセミナーは施設と中継で繋ぎ、実際に日本の介護施設で働く外国人の方から参加者の質問に答えていただくなど、充実のプログラムを提供。

セミナー実施国	実施日時
インドネシア	令和3年10月27日（水）
モンゴル	令和3年10月30日（日）
ベトナム	令和3年11月10日（水）
フィリピン	令和3年11月27日（土）
タイ	令和3年12月20日（月）
スリランカ	令和4年1月11日（火）
カンボジア	令和4年1月21日（金）

海外に向けた日本の介護についてのP R

<https://japancwg.com/>



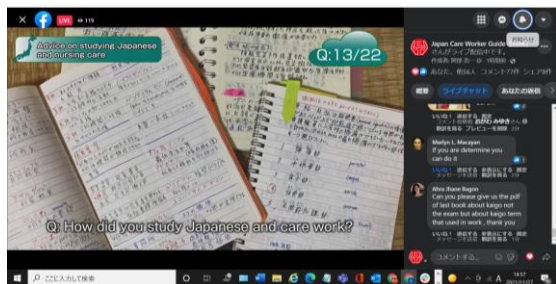
Japan Care Worker Guide 2021 Online Seminar

主催：Japan Care Worker Guide運営事務局

対象：各国在住の、日本での生活や就労に興味を持つ学生層など

新型コロナウイルス感染防止のため各国完全個人視聴でのオンライン開催

(実際の映像)



インドネシア



ベトナム



モンゴル



フィリピン



タイ



外国人介護人材受入支援事業

本事業は、介護職種における技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修等を実施することにより、当該外国人介護人材が日本国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

○集合研修の実施等

補助率：定額補助

実施主体：

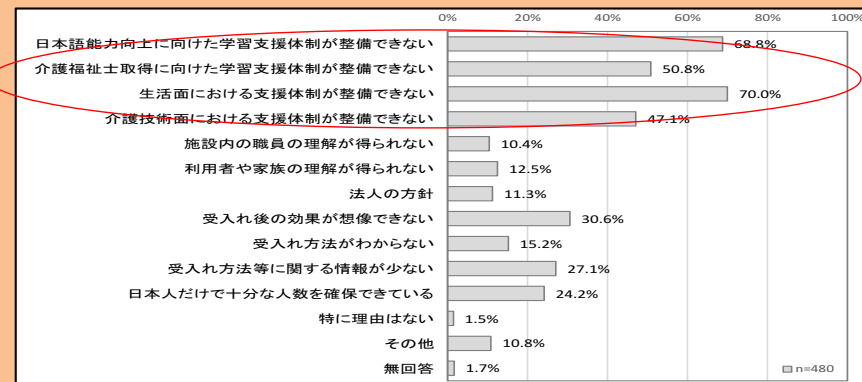
直接補助 都道府県、指定都市、中核市（民間団体へ委託可）

間接補助 都道府県等が適当と認める民間団体等

- ▶ 都道府県、指定都市、中核市等が、技能実習生や1号特定技能外国人を対象に集合研修を実施。
※なお、技能実習生や1号特定技能外国人の受入状況や就労場所の地理的要因など各地域の実情に応じて、集合研修以外（派遣講師による巡回訪問等）の方法で研修を実施することも可能
⇒ 新型コロナウイルス感染症対策等として、「オンライン研修」の実施も可能。
- ▶ 研修内容は、研修対象者が介護現場で円滑に就労・定着できるようにする観点から必要と考える内容とする。
例えば、「介護の基本」「コミュニケーション技術」「移動、食事、衣服の着脱、排泄及び入浴の介護」「文化の理解」「介護の日本語」「認知症の理解」などが考えられるが、実施主体のそれぞれの実情に応じて検討できる。
なお、研修は座学のみならず演習を取り入れること。
- ▶ また、必要に応じて、技能実習生や1号特定技能外国人を対象に研修を行う研修講師の養成や、当該外国人介護人材を雇用する介護施設等で技術指導等を行う職員を対象にした研修を実施することができる。 など



▶ 外国人介護職員を受け入れない理由として受入れ側の支援体制が不十分である点が挙げられている



(出典)三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「外国人介護人材の受入れに関するアンケート調査」(平成30年10月1日時点調査)
(平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)

令和3年度 外国人介護人材受入支援事業の実施状況

【事業内容】

- ①**集合研修等の実施** 介護職種の技能実習生及び介護分野の特定技能外国人の介護技能を向上することを目的として集合研修を実施。
- ②**受入施設等職員を対象にした研修の実施** 外国人介護人材の受入施設における受入体制整備を目的として、職員を対象にした研修を実施。
- ③**研修講師の養成研修の実施** ①又は②に基づき実施する研修の質の向上を目的として、研修講師を養成するための研修を実施。
- ④**キャリアアップ支援事業の実施** ①に基づき実施する研修の受講者のうち、特に優秀な者に対してステップアップのための研修費用を助成。

● 各自治体における補助金協議の有無

自治体名	①集合研修等	②受入施設等 職員研修	③研修講師 の養成研修	④キャリアアップ 支援事業	自治体名	①集合研修等	②受入施設等 職員研修	③研修講師 の養成研修	④キャリアアップ 支援事業
北海道	○				滋賀県	○	○	○	
青森県	○				京都府	○	○		
岩手県					大阪府	○	○		
宮城県	○				兵庫県	○			
秋田県					奈良県				
山形県	○				和歌山県	○			
福島県					鳥取県				
茨城県	○				島根県				
栃木県	○	○	○		岡山県	○			
群馬県	○				広島県				
埼玉県					山口県				
千葉県					徳島県				
東京都					香川県	○			○
神奈川県	○				愛媛県	○			
新潟県	○				高知県	○			
富山県	○				福岡県	○			
石川県					佐賀県				
福井県					長崎県	○	○		
山梨県	○			○	熊本県	○			
長野県	○	○		○	大分県	○			
岐阜県					宮崎県				
静岡県	○			○	鹿児島県	○			
愛知県	○				沖縄県	○			
三重県	○				計	30	5	2	4

※ 都道府県のほか、指定都市・中核市も事業実施主体になることができ、横浜市・川崎市・京都市・北九州市・福岡市・船橋市・久留米市が協議済。

介護の日本語学習支援等事業

令和4年度予算

本事業は、外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を推進するための支援等を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

1. 介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用等

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

- ▶外国人介護人材が介護の日本語学習を自律的かつ計画的に行うことができるようするためのWEBコンテンツの開発・運用等を行う。
- ▶WEBコンテンツの活用状況（学習進捗状況や学習時間等）を適切に管理し、学習効果の分析を行う。

2. 学習教材の作成

- ▶外国人介護人材が介護現場において円滑に就労できるよう、介護の日本語等に関する学習教材を作成する。
また、教材は海外でも活用できるよう複数の国の言語に翻訳する。

3. 外国人介護人材受入施設職員を対象にした講習会の実施

- ▶技能実習生を円滑に受入れることができるよう、技能実習指導員を対象にした講習会を開催する。
- ▶外国人介護人材の日本語学習を効果的に支援するための知識・技術を修得させるための講習会を開催する。 など

◆過去の事業実績の一例（すべて無料で利用可能）◆

介護の日本語学習 WEBコンテンツ



特定技能評価試験 学習テキスト



介護の日本語 テキスト



外国人のための 介護福祉士国家試験一問一答



外国人のための 介護福祉専門用語集





Included Contents

- 日本語学習～目指せ! N3 合格レベル～
・ドリル・小テスト・模擬テスト
学習状況確認 学習目標管理
- 介護学習テキスト～マルチデバイス・多言語対応～
「介護の日本語」Webコンテンツ
「介護の特定技能評価試験学習テキスト」
「介護福祉士国家試験一問一答」
「介護福祉専門用語集」 他続々...
- SNS 情報発信～ユーザー交流の場～
YouTube Facebook

「にほんごをまなぼう」は、

日本の介護を学び、現場で働く外国人のみなきまの総合プラットフォームとして、日本語能力の向上、介護現場で必要とされるスキルの習得をしっかりとサポートしていきます。日本語学習において高い学習効果を発揮するためには、何よりも学習者自らが自律的に学習に取り組むことが不可欠です。その環境を提供するのが「にほんごをまなぼう」です。日本語能力(N3程度)や基礎的な介護技能を身につけることを目的としています。また、介護福祉士試験、特定技能評価試験等の試験対策やユーザー同士のコミュニケーション(つながり)の場を提供します。

< 5 つの特徴 >

無料	試験合格	自律学習	日本の介護	コミュニティ
日本語学習、日本の介護に関心のある方であれば誰でも無料で利用が可能	日本語能力試験 N3 合格、特定技能評価試験等の受験を目指した学習を支援	自らが学習状況を管理できる自律学習支援システムを採用	日本の介護現場で必要とされる介護技能コンテンツを掲載	SNSによる情報発信、ユーザー相互の交流、情報共有の場を提供



2020新規開発テキスト

※出版・販売はしていません。



URL: <https://aft.kaigo-nihongo.jp/rpv/>

「にほんごをまなぼう」

CLICK!!





○近年でのバージョンアップ機能

- ・【事前テスト設置】N3レベルの学習に必要な習得レベルを確認する機能追加
- ・【ホーム画面導線簡略化】難易度・タグによるサイト内コンテンツ検索機能追加
- ・【新規カテゴリー】「日本語を学ぶ」「日本の介護を学ぶ」に加え、
「日本の介護を伝える」を追加し、介護及び日本語 指導者向けコンテンツ搭載
- ・【簡易学習目標設定】短期集中コース／コツコツコースの自動設定追加
- ・【専門用語翻訳機能】介護福祉専門用語、翻訳機能(9言語対応)追加
- ・【デジタルインセンティブ機能】継続学習促進、ドロップアウト対策として、
学習目標、ログイン履歴と連動した「季節の花育成ゲーム」搭載
- ・【オペレーション言語変更】ホーム画面で操作言語選択(日本語、英語)可能

○充実した学習教材



○利用者・使用者の声(YouTubeインタビュー動画公開等)

- (学)大阪滋慶学園 [大阪] (ベトナム・インドネシア)
- (学)田島学園 [大阪] (ベトナム・フィリピン)
- (社福)小田原福祉会 [神奈川] (ネパール・インドネシア)
- (社福)賛育会 [東京] (カンボジア)
- (社福)寿山会 [東京] (ベトナム)
- (社福)聖進會 [千葉] (スリランカ・フィリピン)
- (社福)明日栄会 [埼玉] (ベトナム)
- (社福)博光福祉会 [大阪] ※予定
- (社福)北養会 [茨城] ※予定



敬英会グループ [大阪] (ベトナム)



立志グループ [熊本]



オンライン対応学習教材等の作成

○オンライン研修マニュアルの作成

ウェブ会議サービスを利用した
オンライン研修運営マニュアル

ウェブ会議サービスを利用した
オンライン研修参加マニュアル

↑
都道府県・指定都市・中核市が行う
外国人介護人材に関する講習・研修の
開催状況に関するアンケート調査
報告書



○外国人受入事業者等向け 映像教材の開発

外国人介護人材にかかる
受入れの仕組み
-入門編-

外国人介護人材にかかる
受入れの仕組み
-詳細編-

外国人介護人材にかかる
介護技能の指導

介護現場での日本語の指導

事例：介護現場に外国人介護人材を
受け入れるということ

GW①：アイスブレイク
～参加者で情報共有をしてみよう～

GW②：展開
～外国人介護人材への介護行為の伝え方～

学習教材(外国人向け各種テキスト)の作成

英語	クメール語	インドネシア語	ネパール語	モンゴル語			
		ビルマ語	ベトナム語	中国語	タイ語	日本語	

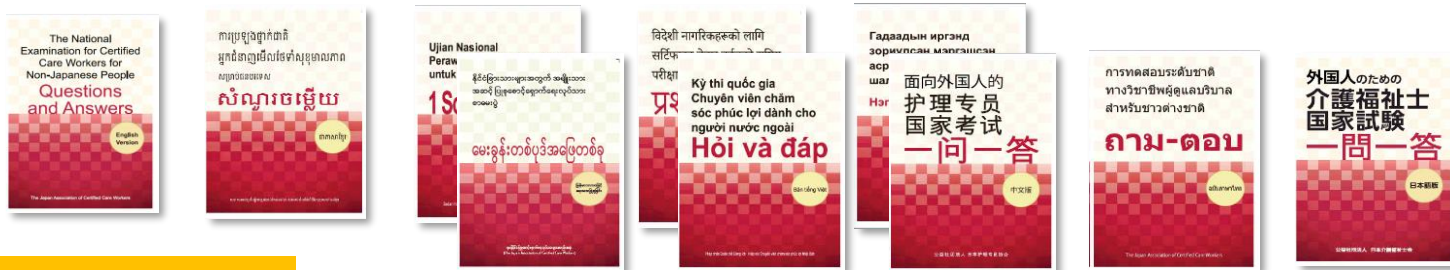
介護の特定技能評価試験 学習テキスト



外国人のための 介護福祉専門用語集



外国人のための 介護福祉士国家試験 一問一答



新たに「ウズベク語版」を追加予定

厚生労働省ホームページ: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_000117702.html
 「にほんごをまなぼう(日本介護福祉士会)」: <https://aft.kaigo-nihongo.jp/rpv/>

外国人介護人材相談支援事業

本事業は、外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援を行うとともに、介護分野における1号特定技能外国人の受入施設等への巡回訪問等を実施することにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

1. 相談支援の実施

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

➤外国人介護人材の介護業務の悩み等に関する相談支援を実施するため、電話・メール・SNS等により、適切に助言及び情報提供等ができる体制を整備。必要に応じて対面による支援を実施。



2. 1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問

➤介護分野の1号特定技能外国人の受入施設への巡回訪問を実施し、当該外国人の雇用に関する状況や介護サービスの提供状況、当該外国人への支援の状況等の受入実態を把握するとともに、必要に応じて当該外国人や受入施設職員等へ助言を行う。 など

3. その他の相談支援等

➤介護現場で就労中の外国人介護職員や介護に関心のある外国人を対象に、介護業務等に関する悩み相談や近隣地域で就労する外国人介護人材の交流等の機会づくりの支援等を行う。

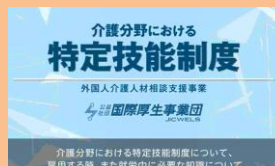
◆令和2～3年度事業内容の一例◆

無料相談・サポート体制



* 電話、メール、LINE、Facebook、複数言語対応可

制度説明、相談・交流会の開催状況



「交流会の手引き」の作成



オンライン交流会の開催(2021年度)

ONLINE
集合形式
JICWELS

介護現場で働く
介護を学ぶ外国人のための

交流会 2021

今年度はオンラインと集合形式で開催します！

参加費
無料

参加対象者

- 介護現場で働く外国人 (VISAは問いません)
- 介護の勉強をしている外国人 ● 介護の仕事に興味がある外国人
- 福祉系の日本人学生も参加可能
- 外国人介護人材等を受け入れている施設担当者 (集合形式のみ)

開催日	オンライン開催日	時間	開催場所
第1回	6月16日(水)	18:30	ZOOMを使う
第2回	7月12日(月)	20:00	集合形式
第3回	9月9日(木)	(各回共通)	全国7か所(予定)
第4回	12月14日(火)		場所が決まったらお知らせします！
第5回	1月20日(木)		
第6回	2月18日(金)		

10月～11月 日程が決まったらお知らせします！

交流会のメリット 交流会に参加すると

- ★ 同じ分野・同世代との交流を通じて、日本語だけでなく、日本文化に触れることができます
- ★ 素敵なプレゼントがもらえます ★ 多くの人と出会えて、友達を増やせます
- ★ Facebookの専用グループに招待されます
- ★ Facebook LIVEで介護の仕事や勉強に役立つ情報を見ることができます

ホームページから
申し込みください

オンライン
はこちら

集合形式
はこちら

主催: **国際厚生事業団**
JICWELS

2021 第1弾 オンライン交流会

2021年10月20日(水) 18:30～20:00

介護現場で働く外国人
介護を学ぶ外国人
介護の仕事に興味がある外国人
福祉系学生・福祉系の大学の学生

ZOOM

参加費 無料

定員 50名 (枠を超えて参加できません)

主催: 国際厚生事業団

2021 第2弾 かいごフェスタ交流会

2021年11月18日(木) 夜3部

介護現場で働く外国人
介護を学ぶ外国人
介護の仕事に興味がある外国人

ZOOM

参加費 無料

定員 50名 (枠を超えて参加できません)

主催: 国際厚生事業団

特定技能制度・受入に関する映像教材

○制度説明

介護分野における
特定技能制度
外国人介護人材相談支援事業

公益社団法人 国際厚生事業団
JICWELS

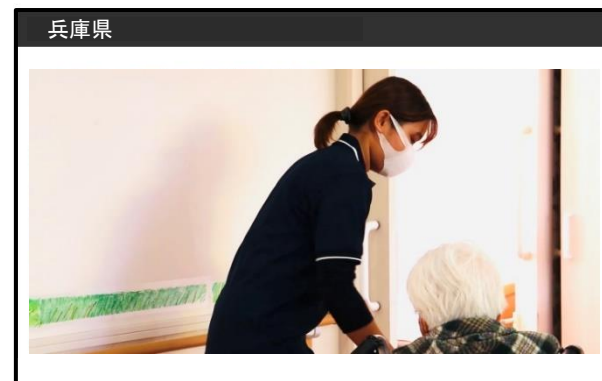


第1章 外国人介護人材 受入れの仕組み	第2章 特定技能制度の 概要	第3章 特定技能で受け入れるには ～3つの試験編～
第4章 特定技能で受け入れるには ～介護の試験編～	第5章 特定技能で受け入れるには ～雇用手続・受入法人の基準編～	第6章 特定技能を受け入れたら ～就労前の支援計画編～
第7章 特定技能を受け入れたら ～在留資格申請編～	第8章 特定技能を受け入れたら ～在留カード・その他の手続編～	第9章 特定技能を受け入れたら ～就労中の支援計画・その他の手続編～

<https://jicwels.or.jp/fcw/seminar/2021>



○受入事例



外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業について

【地域医療介護総合確保基金のメニュー】

1. 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業

【目的】

介護福祉士の資格取得を目指す外国人が、直接又は日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学するケースが増加することが見込まれることから、当該留学生に対して、留学生の就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用の一部を助成する。

【事業内容】

留学生に対して奨学金の給付等の支援を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を助成。

留学生（日本語学校・養成施設）

奨学金の貸与・給付

受入介護施設等

<留学生の支援例>

- 1年目：日本語学校
学費：月5万円
居住費：月3万円
- 2年目・3年目：介護福祉士養成施設
学費：月5万円
入学準備金：20万円（初回に限る）
就職準備金：20万円（最終回に限る）
国家試験受験対策費用：4万円（年額）
居住費：月3万円

経費助成

補助率：1/3※
※受入介護施設等が留学生に給付する奨学金等の総額の1/3を補助

都道府県（委託可）

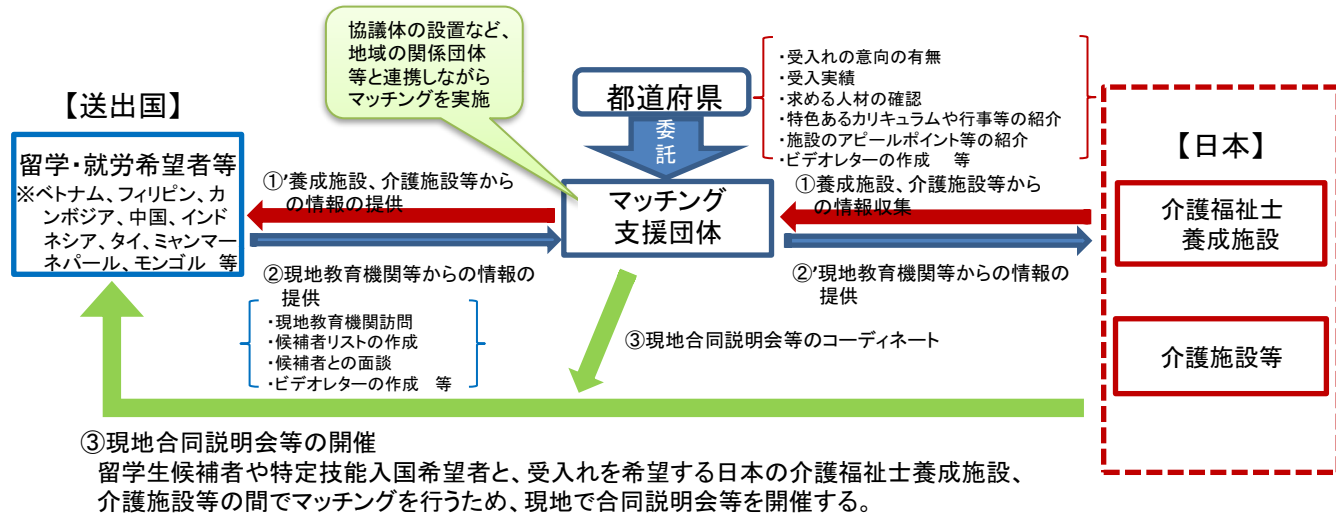
2. 外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業

【目的】

介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者、また、介護施設等と特定技能による就労希望者等とのマッチングを適切に行うための経費を助成することにより、留学希望者や特定技能による就労希望者の円滑な受入支援体制の構築を図る。

【事業内容】

- ① マッチング支援団体が、外国人介護人材の送り出し国において留学希望者や特定技能による就労希望者に関する情報収集を行うとともに、マッチング対象となる双方に必要な情報を提供する
- ② 現地（海外）での合同説明会の開催等のマッチング支援を行う など



外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業

※地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）のメニュー

【事業目的】

- 外国人介護人材の受入れを検討するにあたりコミュニケーションや文化・風習への配慮等に不安がある、また、外国人介護人材に学習支援や生活支援ができる体制が不十分であるといった実態が介護施設等においてみられる。
- こうした実態を踏まえ、本事業では、介護施設等の不安を和らげるとともに外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるようにするため、介護施設等において外国人介護人材を受け入れるための環境整備等にかかる費用の一部を助成する。

コミュニケーション支援

日本人職員、外国人介護職員、介護サービス利用者等の相互間のコミュニケーション支援に資する取組

- 介護業務に必要な多言語翻訳機の導入にかかる経費
- 多文化理解など外国人職員と円滑に働くための知識を習得するための講習会への参加等にかかる経費 など



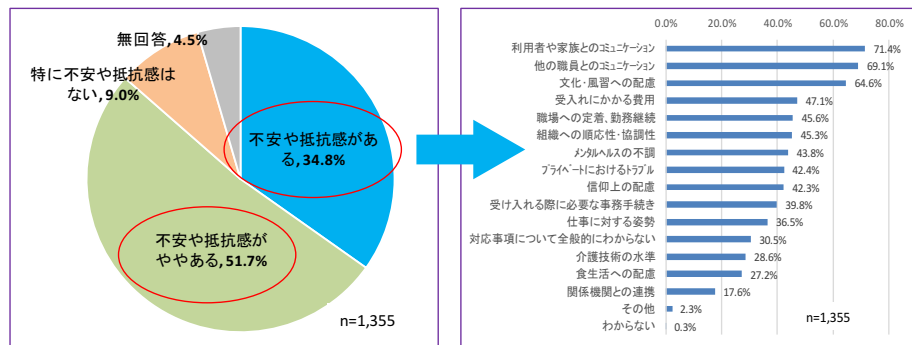
資格取得支援・生活支援

外国人介護人材の資格取得支援や生活支援の体制強化に資する取組

- 介護福祉士資格取得を目指す外国人介護職員に対する学習支援にかかる経費
- 外国人介護職員の生活支援、メンタルヘルスケアにかかる経費 など



外国人介護職員を受け入れることへの不安や抵抗感<外国人介護職員を受け入れたことがない施設>



(出典)三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「外国人介護人材の受入れに関するアンケート調査」(平成30年10月1日時点調査)
(平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)

教員の質の向上支援

介護福祉士養成施設における留学生への教育・指導の質の向上に資する取組

- 留学生に適切な教育・指導を行うための教員の質の向上に資する研修等にかかる経費 など



令和3年度 地域医療介護総合確保基金 外国人介護人材関連事業の実施状況

【事業内容】

①外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業

- ⇒ (1) 介護施設等が介護福祉士養成施設の留学生に対して給付等する奨学金等の一部を助成する。
- (2) 外国人介護人材の送り出し国において留学希望者や特定技能就労希望者に関する情報収集等を行い、円滑な受入支援体制を構築する。

②外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業

- ⇒ (1) 介護施設等において、外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう支援する。
- (2) 介護福祉士養成施設において、留学生に対する教育の質の向上に資する取組を行う。

③将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業（うち留学生に対する課外授業部分）

- ⇒ 介護福祉士養成課程のカリキュラム外の取組として、留学生に対する日本語学習等の課外授業の実施に必要な経費に対して助成する。

● 各自治体における実施状況（2021年度予算計上状況） ※令和4年1月 福祉人材確保対策室調べ

自治体名	①外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業		②外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				③将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業 留学生への課外授業	自治体名	①外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業		②外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業				③将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業 留学生への課外授業
	奨学金	マッチング	コミュニケーション促進	資格取得	生活支援	養成施設			奨学金	マッチング	コミュニケーション促進	資格取得	生活支援	養成施設	
北海道	○							滋賀県	○	○					○
青森県								京都府							
岩手県	○							大阪府					○		
宮城県	○	○	○	○	○	○		兵庫県			○	○	○		
秋田県			○	○	○			奈良県	○		○	○	○		○
山形県			○	○	○			和歌山県							
福島県	○	○						鳥取県	○		○	○	○	○	
茨城県							○	島根県	○		○	○			
栃木県								岡山県	○		○				○
群馬県	○		○	○	○	○	○	広島県							○
埼玉県	○		○				○	山口県	○						
千葉県	○	○						徳島県	○						
東京都	○		○					香川県	○						
神奈川県	○		○	○	○		○	愛媛県		○			○	○	○
新潟県	○		○	○	○	○		高知県	○	○	○	○			
富山県		○	○					福岡県	○	○	○	○	○	○	○
石川県	○							佐賀県	○	○	○				○
福井県								長崎県	○	○					
山梨県								熊本県							○
長野県	○						○	大分県		○	○	○	○	○	○
岐阜県	○	○	○					宮崎県	○	○	○	○	○		
静岡県	○							鹿児島県	○	○	○	○	○		○
愛知県	○		○	○	○		○	沖縄県	○						
三重県	○						○	計	31	16	21	16	14	9	17

【静岡県】外国人介護人材サポートセンター事業①

事業概要(経緯・目的・内容)

- 県内では介護職員の慢性的な不足の解消が喫緊の課題であり、外国人介護人材の受入れ支援に取り組んできた結果、県内で働く外国人介護職員数は年々増加している。
- 外国人介護職員に対するアンケート等から、職場で働く上で、様々な課題があることを把握した。
(異国で働く不安、孤立感、言語・文化の違い→これらの問題をなかなか相談しづらい状況。)
- 本県で安心して長く働き続けられるため、本人が抱える不安・悩みに対するサポート環境整備が必要と判断。
- 地域医療介護総合確保基金を活用して実施。

事業内容

1 巡回相談

- ① 相談員が介護事業所を訪問
- ② 外国人職員本人から仕事及び生活上の不安や悩みの聞き取り
- ③ ②を受けて必要なアドバイスを行う

令和2年度 巡回相談 50回

2 研修交流会

同じ国籍の職員を集め、仲間づくりができる研修交流会を開催。

(テーマ例:日本の介護に関する現状、文化及び生活習慣等への理解を深める)

令和2年度 実施回数 14回、参加者 延べ104人(対象国:フィリピン、ベトナム、インドネシア、中国、ミャンマー)



研修交流会の様子

事業実績・成果

- 職場定着率(R3.10月末現在) 98%
- 研修交流会参加者アンケート結果
 - ・もっと日本語や介護の勉強を頑張りたい。
 - ・講師のベトナム語の通訳が分かりやすかった。
 - ・交流会により気分がリフレッシュされた。
 - ・同じ国の友達と色々話せて楽しかった。

今後の課題

- 巡回相談においては、母国語で対応できることに加え、職員本人が安心して相談できる信頼関係の構築・相談体制の強化を図る必要がある。
- 研修交流会に参加した職員を継続的に支援できるよう、事業所に対するフィードバック方法を検討する。

【静岡県】外国人介護人材サポートセンター事業②

静岡県委託事業「外国人介護人材サポート事業」

外国人介護職員さん、事業所の担当者さん、
「悩みごと」お聞かせください。

外国人介護職員・受入れ事業所対象
巡回訪問のご案内

例えば
 こんなお悩み
 ありませんか？

- 職員や利用者とのコミュニケーション
- 介護技術や読み書き能力
- 給与・勤務条件や休暇取得の状況
- 生活環境や習慣、文化等・・・

内容

静岡県社会福祉人材センター職員が事業所にお伺いし、直接、事業所の担当者や外国人介護職員の方と面談し、困りごとや悩みごとをお聞きます。

申し込み方法

裏面の申込書にご記入の上、静岡県社会福祉人材センター FAX:054-272-8831もしくはメールにて送信してください。
※申込書(Word)は、お申し込みボタンをクリックしてください。

についてお聞かせください。

昨年度、巡回訪問を受けてくださった担当者さんからは…

- 最近の静岡県の外国人介護職員受入れ動向を知ることができた。また、一般求人についてもアドバイスももらった。
- 面談では、彼女達の新たな面が見え、今後の指導につなげていきたい。
- 他の事業所の取り組みや役に立つヒントをもらった。
- 巡回訪問や研修交流会という場があることで、施設や法人内だけに留まらず外国人介護職員の視野が広がった。

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会 **静岡県社会福祉人材センター 人材課**

問合せ先 平420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会 棟裏
 TEL:054-271-2110 / FAX:054-272-8831 E-mail:jinsa@shizuoka-wel.jp

令和3年度

外国人介護職員
 研修交流会

令和4年2月 開催!!
 参加費 無料

静岡県委託事業
 「外国人介護人材サポート事業」

主催:(福)静岡県社会福祉協議会 静岡県社会福祉人材センター
 共催:静岡県社会福祉法人経営者協議会

目的・内容

外国人介護職員の職場定着と介護のスキルアップを目的とし、参加者同士の交流を通じて地域に根差した環境づくりを促す。
 ※過去にこの研修に参加いただいた方も、新たな学び・交流ができるように企画しています。

対象

①静岡県内の介護事業所で就労している外国人介護職員
 ②介護職を目指す養成校や日本語学校の留学生

定員 各回 20名

お申し込み・お問合せ先

静岡県社会福祉人材センター人材課 (静岡・松本)
 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
 TEL:054-271-2110
 メール: jinzai@shizuoka-wel.jp

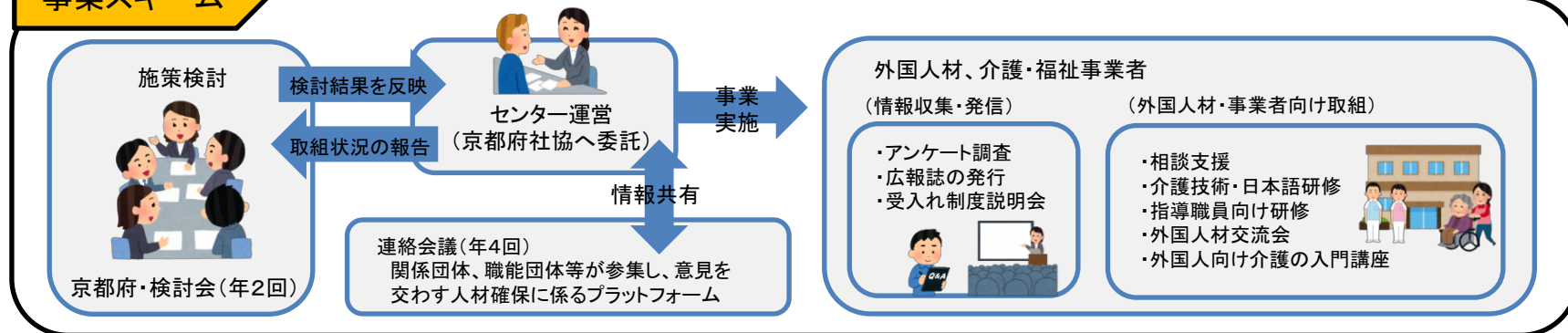
静岡県 研修交流会申込

【京都府】京都府外国人介護人材支援センター①

事業概要(経緯・目的・内容)

- 国における技能実習制度や在留資格「特定技能」等の制度拡充に合わせて、平成31年度に学識経験者、介護サービス利用者及び福祉関係団体による「外国人介護人材受入れに係る検討会」(以下、「検討会」という。)を立ち上げ、外国人介護人材に係る情報共有や施策の方向性について協議を実施。【基金事業】
- 検討会では、「技能実習に係る監理団体の情報が乏しく信用性に欠ける」、「介護の質を担保するためにも介護技術・日本語の教育支援が必要」、「外国人介護人材が安心して働けるよう生活環境を整備するべき」等の意見が出され、令和2年6月に「京都府外国人介護人材支援センター」(以下「センター」という。)を開設。【基金事業】
- センターでは、外国人介護人材及び受入れ事業所を対象とした相談窓口の設置、介護技術・日本語能力の向上に係る研修会の実施及び外国人介護人材に係る情報の収集・発信等を実施。【基金事業・国庫補助事業】

事業スキーム



事業実績・成果

- 令和2年6月にセンター開設。相談窓口設置。
- 外国人介護職員向け研修(介護技術・日本語能力) 2箇所延べ4回、外国人39人・指導職員20人参加(R3)
- 指導者向け研修 2箇所延べ2回、指導職員17人参加(R3)
- 定住外国人向け介護の入門講座 10人参加(R3)

今後の課題


- 事業所アンケートや検討会での意見から以下の課題があげられている。
- 外国人受入に関心があっても受入手続きがわからない事業所が一定数存在。
→受入制度や受入事例、監理団体に関する情報等センターの情報収集・発信力の強化が必要。
 - 介護や日本語能力の向上の他、住居確保等の生活支援を課題とする事業所が多い。
→市町村や関係団体と連携し地域での受入を進めることが必要。
 - 小規模な法人や障害分野の事業所で外国人材を受け入れる仕組みの検討が必要。

【京都府】京都府外国人介護人材支援センター②

京都府委託事業（京都府社会福祉協議会が委託）

京都府外国人介護人材支援センター

Kyoto Prefectural
Foreign Care worker
Support Center



◆◆ 理念 ～目指すべき方向～ ◆◆

今後、増加することが見込まれている外国人介護人材の受入が円滑に進むよう相談窓口を設置するほか、様々な事業を通じて外国人介護人材の確保・定着・育成を目指します

- ▶ 共生社会や多様化する働き方の視点を大切にします。
- ▶ 外国人材受入事業所とそこで働く外国人介護職員の双方を支援します。
- ▶ 「働く」ことに併せて、「暮らし」や「生活」についても支援します。
- ▶ これらの支援を京都府内の関係機関・団体と連携して実施していきます。

**◆ 相談員による
窓口相談及び事業所訪問 ◆**

「職場における悩みごと、生活上の困りごと」(外国人介護職員)や「外国人介護職員受入れにあたっての不安、悩みごと」(受入事業所)等の相談をお受けします。
※来所・電話・メール

◆ セミナー&交流会の開催 ◆

受入事業所や外国人介護職員を対象にセミナーや交流会を開催します。外国人介護職員の不安軽減を図るため、外国人介護職員同士の交流やつながりを図ります。

**◆ 外国人介護人材
支援連絡会議の開催 ◆**

業界団体、職能団体、監理団体等で構成される連絡会議を定期的に開催し、外国人介護職員に関する情報交換を行います。

**◆ 外国人介護職員向け
介護技術・日本語能力向上研修 ◆**

外国人介護職員によるケアの質の一層の向上を目指して、介護技術研修、日本語能力向上研修を行います。また、地域で行う研修に講師を派遣します。

◆ 外国人介護人材に関する情報収集及び情報発信 など ◆

京 都 府 外 国 人 介 護 人 材 支 援 セ ン タ ー

(社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター内)

京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375(ハートピア京都地下1F)

☎ 京都市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」下車 ☎

開所時間:月曜日から金曜日(祝日、年末年始の休日を除く)午前9時から午後5時まで

TEL:075-252-6295/fax:075-252-6312

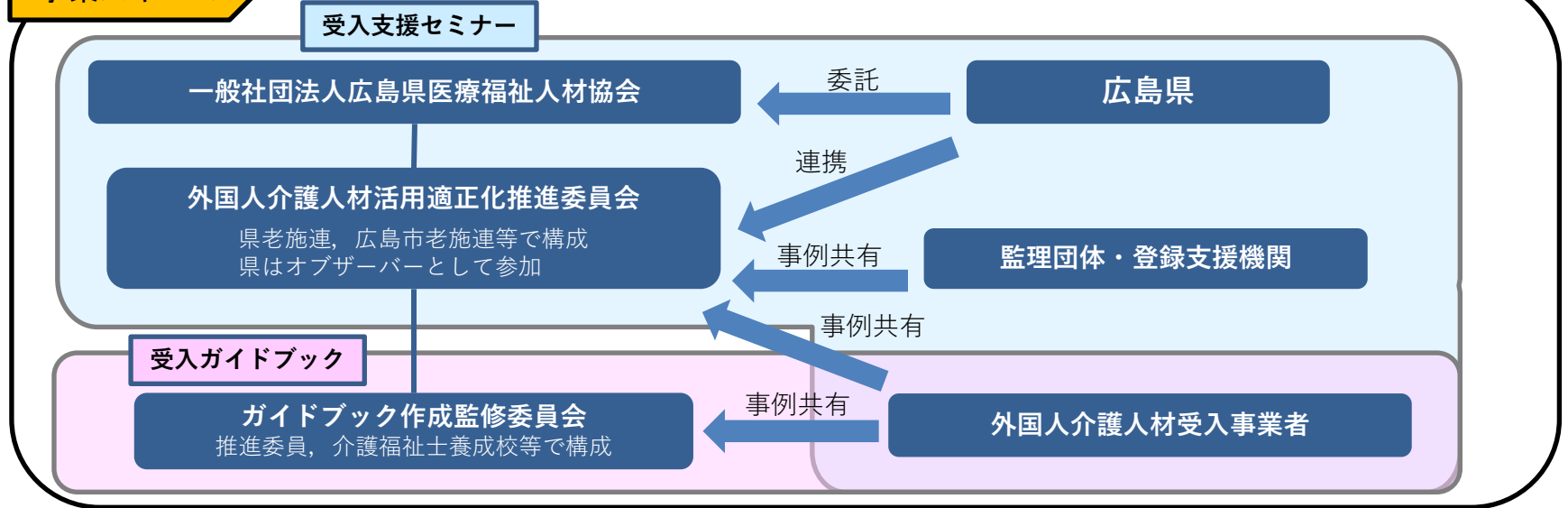
E-mail:kfsc@kyoshakyo.or.jp **FUKUJOB** ぎょうと

【広島県】外国人介護人材受入支援事業

事業概要(経緯・目的・内容)

- **受入支援セミナー**
外国人材の受入を検討している事業者等を対象に、制度理解促進や事例共有等を目的としたセミナーを開催【基金事業】
- **受入ガイドブック**
県内の受入れ事例（11事業所）や、仕事面・生活面・言語面での支援など、外国人介護人材受入れのためのノウハウをまとめたガイドブックを作成【基金事業】

事業スキーム



事業実績・成果

- 令和2年度事業実績
 - ・ セミナー参加者数・・・216名
 - ・ ガイドブック配布・・・1,600部

今後の課題

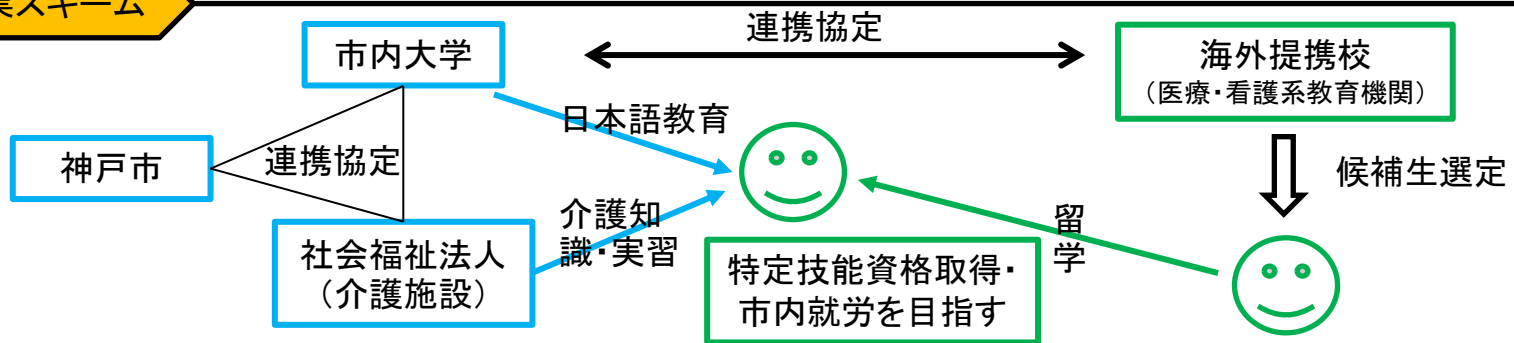
- 事業所の受入れ段階に応じた支援（検討段階、受入初期、受入中、等）
- 県内で就労する外国人材の支援
- 介護福祉士を目指す外国人材の学習支援

【神戸市】医療・看護知識を有する外国人介護福祉士育成プログラム

事業概要(経緯・目的・内容)

- 慢性的に人材が不足している介護現場に、医療や看護の知識を有する即戦力の外国人介護人材を、継続的に送り込む枠組みを構築するため、産・官・学が連携し、外国人介護人材の受け入れ・教育・定着を行うスキームを構築する。
- 具体的には、東南アジアを念頭に海外の医療・看護系の教育機関と連携し、そこで学ぶ学生を介護人材候補生として市内大学にて短期留学で受け入れる。候補生には、大学での日本語学習と、社会福祉法人の運営する介護施設での実習を組み合わせたカリキュラムを提供し、最終的には候補生が在留資格「特定技能1号(介護)」を取得し、神戸市内の介護施設に就労することができるよう支援する。

事業スキーム



事業実績・成果

- 令和4年度以降に実質的な受け入れを開始予定。

今後の課題

- 新型コロナウイルス感染症への対応(入国制限等により、当初の事業スケジュールから、変更を余儀なくされる)
- 海外提携校の拡大等

【神戸市】介護職種外国人技能実習生等日本語学習等支援事業

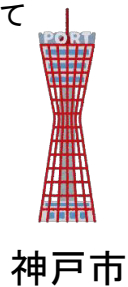
事業概要(経緯・目的・内容)

- 新しい介護職の働き方や働く環境づくりを応援する「神戸市の福祉応援プロジェクト『コウベdeカイゴ』」の一環として実施
- 介護人材確保と定着に資するため、在留資格「技能実習」及び「特定技能」で在留する外国人(以下「技能実習生等」という)に関して、市内の介護保険施設及び介護サービス事業所が負担する以下の経費を補助
 - ①雇用契約日から12か月間の日本語学習にかかる経費
 - ②介護福祉士国家資格試験受験年度に、資格取得のための学習に係る費用
 - ③技能実習生等が日本語学習等を行う間、必要となる代替職員の確保に係る経費
- 地域医療介護総合確保基金を活用



事業スキーム

①②について



神戸市

補助率(2/3)



交付申請



介護保険施設

学習経費支援



外国人介護職員

事業実績・成果

<令和3年度実績>

- ① 日本語学習支援...9事業所(35名)
- ②③ 申請無

今後の課題

- 市内施設及び事業所向けにさらなる周知を図っていくことで、当事業の申請(活用)件数を増やしていく。
- 送り出しの対象国にもアピールをするため、市の外国人向けのホームページに掲載する等してさらなる周知を図っていく。

【木更津市】海外介護人材面接会

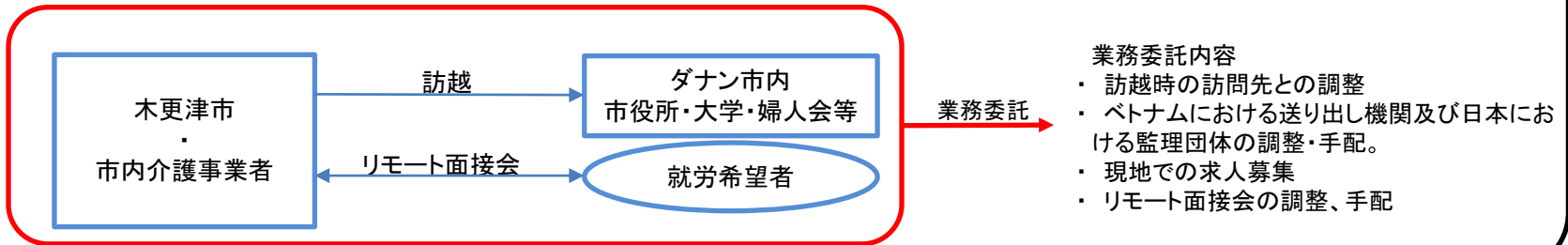
事業概要(経緯・目的・内容)

介護人材確保が喫緊の課題となっている中、本市とダナン市が締結した「友好協力関係構築に関する覚書」に基づき、介護分野における技能実習生の受け入れを推進。ダナン市との介護人材確保に係るコーディネート業務を委託により実施した。

- 1 令和元年度にダナン市を訪問し、介護人材の送り出しについて協力していくことの確認を行った。
- 2 ダナン市の協力を得て、ダナン市内3つの大学で求人募集のポスターを掲示、またFacebookでもPR動画を発信する等の周知を行った。
- 3 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月に予定していたダナン市現地での面接会の開催が叶わなかったため、令和3年1月にリモートでダナン市と木更津市の各会場を繋ぎ面接会を実施。
- 4 面接会には、木更津市内に所在する2つの介護事業者と、9名の就労希望者が参加。

事業スキーム

木更津市 ← 友好協力関係構築に関する覚書 → ダナン市



事業実績・成果

- 令和2年度の事業実績については、
 - ・ 面接会への参加事業者…2事業者
 - ・ 面接により採用が決まった人数…4名（各事業者2名ずつ）

今後の課題

- 本事業を今後も継続する場合、行政の関わり方について検討が必要。
- 今後さらなる外国人介護人材の定着に向け、採用した事業所や技能実習生に対してどのようなサポートができるか検討が必要。（日本語学習や生活面での補助など。）